

令和2年度第1回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年4月13日（月）13:15～13:37
- 2 場 所 神戸市総合教育センター7階 701会議室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 住谷教育次長 工藤総務部長
藤原学校教育部長 松本教職員人事担当部長 羽田野学校計画担当部長
竹森学校支援部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 6名（報道3社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず初めに、撮影等の許可についてお諮りをいたします。本日の教育委員会会議の様様を神戸新聞社さんから、写真撮影の申し出があります。また、読売テレビさんからビデオ撮影の申し出がありますので、いずれも許可いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は議案3件、協議事項3件、報告事項が1件です。まず、公開、非公開についてお諮りをいたします。

このうち、教第3号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第2号議案につきましては同項第4号により、社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並び任命に関する事。協議事項2、協議事項3、報告事項1につきましては、第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれがある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまので、非公開としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（賛同）

(長田教育長)

それでは、今申し上げました議案、協議事項、報告事項につきましては、非公開とすることといたします。

教第1号議案 令和3年度使用教科書の採択要領を定める件について

(長田教育長)

それでは、まず、教第1号議案、令和3年度使用教科書の採択要領を定める件についてです。事務局のほうから、簡単に説明をお願いします。

(事務局)

教科指導課でございます。令和3年度使用教科書の採択要領を定める件について、御説明いたします。

教科書採択は小中学校におきましては、おおむね4年に1度となっております。特別支援学級、及び特別支援学校、また高校過程、高等学校におきましては、毎年採択ということになってございます。

昨年度につきましては、毎年の採択に加えまして、小学校の教科書の採択をいただきましたけれども、今年度につきましては、基本的には昨年度と同じ流れで、中学校の教科書採択を進めたいと考えております。

本日は、採択要領の決定をいたしたいと考えております。

1の基本方針につきましては、学習指導要領等に則して、適正かつ公正に採択すること。採択後は、情報の公開を行うことなどとしております。

2、採択までの手続でございますが、参考資料となりますが、中学校の例を載せてまして、指針を作成しておりますので御説明を中学校の例を参考に御説明いたします。

採択までの流れに関しましては、上の図のとおり、本日採択要領を決定いただけましたら、教科書調査委員会を開催してまいります。調査委員会につきましては、教育委員会が委嘱する校長、教員、指導主事で構成されまして、採択対象となる教科書の調査研究を実施し、その結果を事務局に報告することとなっております。事務局のほうで調査研究報告書を取りまとめまして、教育委員会のほうに提出をさせていただきたいというふうに考えております。

資料中段には、調査研究の観点ということで、全般的な観点について「主体的・対話的で深い学び」というふうなことを実現するための5つの観点を挙げさせていただいております。

また、教科書を市民、保護者に公開予定していくということで、6月から7月にかけて、総合教育センターや市内の図書館、市内10カ所で教科書の法定展示会というものを

開催をしまして、教科書について出された意見を教育委員会のほうに報告をさせていただきたいと考えております。

教科書の展示会の日程につきましては、資料10ページのほうに展示をつけさせております。昨年度につきましては、市内図書館で言いますと、兵庫図書館、須磨図書館がなかったのですが、今年度につきましては、兵庫、須磨の図書館に御協力いただくことになりまして、現在10カ所、資料（2）会場は11となっておりますが、訂正をお願いいたします、10カ所ということで、教科書展示を6月の16日から開催をしたいと考えております。

垂水図書館につきましては、この表には挙がってきておりませんが、今現在同じような展示ができないかということで、再度交渉させていただいております。垂水図書館に御協力いただけるようでしたら、11カ所となっておりますが、今現在、お返事がいただけてないので、同じような形でできないかということで工夫をいただくような形をお願いをしているところでございます。

中学校の例ということですが、情報公開ということで言いますと、採択後、市民情報サービス課の閲覧室で、教科書調査員会の名簿等の情報を公開していくというふうなことでございます。以上、中学校の例で流れを御説明いたしました。

2番の（1）採択までの手続ということで、中学校の例、（2）で高等学校及び特別支援学校の高等部につきましては、各学校において選定委員会を設けて選定をし、教育委員会に申請するというようになっております。（3）小学校につきましては、令和2年度使用する教科書を引き続き使用することとなっております。

3の情報公開、4の教科書の展示については、先ほど御説明させていただいたとおりでございます。

参考といたしまして、採択事務の日程を添付しております。同じく中学校の例で御説明させていただきます。

採択事務の日程ということで、本日4月13日に採択要領を決定いただきましたら、教科書の調査委員会、また教科書展示を実施しまして、6月下旬には調査委員会から報告を受けまして、事務局として教育委員会に報告書を提出させていただく予定にしております。その後、中学校の教科書につきましては、7月21日の教育委員会会議での採択を予定しております。特別支援学校、高等学校につきましても、おおむね同様のスケジュールで進めたいと考えております。

最後になりますが、資料の8ページ、9ページには採択の公正確保として、各学校に到達した資料を添付してございます。

以上でございます。

（長田教育長）

それでは、この件について御意見はございませんか。

(今井委員)

法定展示を、去年よりは場所を増やしていただいたということでありありがとうございます。本当に市民の皆さんに、候補の教科書を見ていただいて、いろんな意見をいただいて、本当に見せていただいて参考になると思っています。ぜひこの展示場所については、また、今後もより増やしていく方向で、ぜひ候補の場所なども今後も検討いただければと思っています。

もし、今のところ予定は展示会は6月なのですが、新型コロナ問題で、そのとき引き続きどうなっているか分かりませんので、もし、今のような状況が仮に続くということになれば、この展示会をどういう形で行えるのか、行えないのか、ちょっとそのあたりも検討していく必要があると思いますので、合わせてよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。おっしゃるとおり状況が見えてきていないところもですので、また、文科省、兵庫県にも確認しながら、展示については考えていきたいと思えます。

(長田教育長)

他にございませんか。

(山本委員)

毎回出していただいている、いわゆる学校向けに、図書採択の公正確保についての通達が毎回出していただいているかと思うのですが、この通達内容を丁寧に周知啓発していただいて、知らなかったとか、配慮不足だったということにつながるないように、丁寧な周知啓発のほうをぜひお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

承知いたしました。

(梶木委員)

選定委員会を開催していただくということで、この予定でも連休明けからということになっていると思うのですが、先生方がきっと4月の授業がなかなかできてない中で、またこの選定委員会という非常に大切な役割を負荷をかけてしまうことになると思うのですが、どうぞ、先生方の負担が過度にならないように、御配慮いただけたらと思います。

また、ここは日程がくるってしまうと、後でもいろいろと支障が出てくることかなと思

いますけれども、今回は非常事態ということで、やむを得ない場合もありますので、柔軟に対応をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

趣旨を丁寧に御説明しながら、御負担が低減できることについては、そうしていきたいと思っています。

(長田教育長)

他にございませんか。今年は例年に加えて、中学校のほうの教科書の採択ということがありまして、やはり公正、公明な手続をきちんとと踏んでいくということが大事だと思います。片一方で、今の新型コロナウイルスの対策の関係で、日程も含めて、柔軟に対応すべきところは柔軟に対応していただいて、また、いろいろ動きがあれば、ぜひ報告をしてもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、この教第1号議案、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(長田教育長)

はい。

協議事項1 新型コロナウイルス感染症対策について

(長田教育長)

次にまいります。協議事項の1です、新型コロナウイルス感染症対策についてです。それでは、事務局から簡単に説明をお願いします。

(事務局)

そうしましたら、臨時休業を伴います学校園の受け入れにつきまして、御説明いたします。

1番、各校種別に表を設けておりますけれども、一番上の表が3月に実施しました受け入れの平均実績というふうになります。その対象で、ご覧いただければというふうに思います。

特に小学校が非常に分かりやすいかとは思っておりますけれども、4月4日以降の受け入れ人数ですね、おおむね3月と変わっておらないという状況が出てございます。14日以降は、特別受け入れへの移行ということになりますので、この数字がどういうふうになっていくのかというところを、注視してまいりたいと考えております。

この資料とは別になりますけれども、先週の木曜、金曜で個別の面談を実施しておりますので、その状況について簡単に御報告させていただきます。

全体としまして、大きな混乱はなかったというふうに見てございます。やはり、保護者のほうからは、今回かなり急な変更になりましたので、そのことについても批判の声ですとか、また、この状況で個別面談を実施するというので、御不安の声を聞くこともありましたし、やはり、面談のための登校は、行かせられないということで、お断りになるというケースもあったというふうに、学校のほうからは聞いております。また、一方ですね、これはやっぱり担任に会えてよかったという声も聞いておるといところでございます。

また、17日まで時間を設けまして、その中での対応ということになりますので、実際、登校率といったものにつきましては、その日程が終了後に御報告をさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について御意見はございませんか。なお、この件に関する今後の方針ということに関する内容につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号によりまして、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまので、後ほど非公開の場で協議したいと思いますが、その件はよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の方針以外に係ることについて御質問なり、御意見があればお願いしたいと思えます。何かございませんか。

明日から、特別受け入れですよ、14日から。

(事務局)

そうです。

(長田教育長)

ということで、教職員で保育所、保育園等に子供を預けている教職員についてもいますけれども、そのあたりは在宅勤務ということで、基本的にやるという、そういうことでのいのですね。

(事務局)

はい、原則は家庭保育をするということでの通知をしております、その周知を図っておるといところでございます。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。それでは、この際、この会議で取り上げるべき項目とか、なんなり御意見があればお伺いしたいと思いますが、何か御意見ございますか。また、ございましたら後日で結構ですので、事務局のほうまで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、ここで本日の公開案件につきましては全て終了をいたします。恐れいりますが傍聴者の方々、報道関係者の方々には御退席をよろしくをお願いいたします。

閉会 午後 1 時37分